

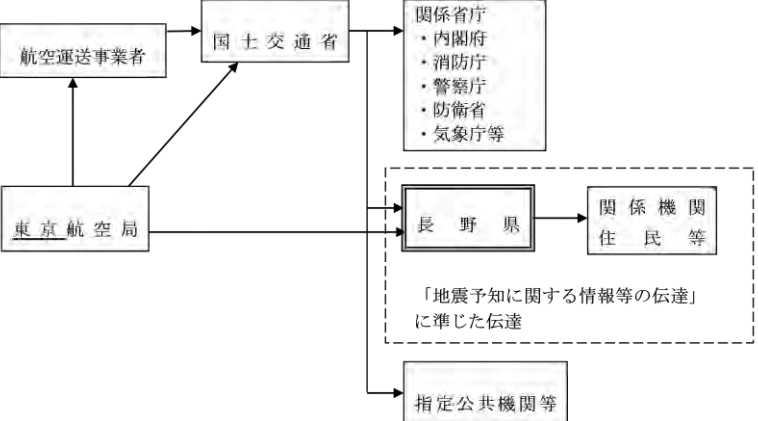
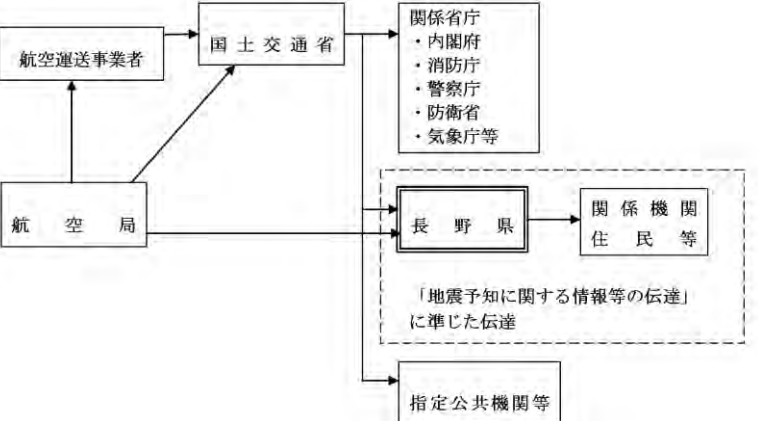
上田市地域防災計画　その他の災害対策編

新旧対照表

令和5年3月

頁	新	旧	修正理由・備考
3	第1節 雪害に強いまちづくり	第1節 雪害に強いまちづくり	国の防災基本計画、長野県地域防災計画に合わせて修正(文言の追加・修正)
	第3 実施計画	第3 実施計画	
	1 雪害に強いまちづくり	1 雪害に強いまちづくり	
	(2) 実施計画	(2) 実施計画	
	<u>カ 県、市及び地方整備局、地方運輸局等を中心とする関係機関は、車両の滞留状況や開放の見通し等に関する道路管理者が有する情報等から、積雪に伴う大規模な立ち往生が発生し、滞留車両の開放に長時間を要すると見込まれる場合には、相互に連携の上、支援体制を構築し、滞留車両の乗員に対し救援物資の提供や避難所への一時避難の支援等を行うよう努めるものとする。</u>	(新設)	
	(略)	(略)	
7	14 雪害に関する知識の普及・啓発	14 雪害に関する知識の普及・啓発	
	(2) 実施計画	(2) 実施計画	
	降積雪時の適切な活動や除雪作業の危険性と対応策等について、住民に対して周知を図るとともに、防災マップ等により、雪崩危険箇所等の周知を図るものとする。	降積雪時の適切な活動について、住民に対して周知を図るとともに、防災マップ等により、雪崩危険箇所等の周知を図るものとする。	
	<u>特に、豪雪地帯においては、既存住宅に対する命綱固定アンカーの設置の促進や除排雪の安全を確保するための装備の普及、克雪に係る技術の普及等を図るものとする。</u>	また、自主的除雪に不安のある高齢者等世帯の除雪を地域で連携して支援する体制を整える。	
	また、自主的除雪に不安のある高齢者等世帯の除雪を地域で連携して支援する体制を整える。		

頁	新	旧	修正理由・備考
11	<p style="text-align: center;">第1節 災害直前活動</p> <p>第3 活動の内容 1 気象警報・注意報等の伝達活動</p> <p>伝達系統</p> <p>【勤務時間中】</p> <pre> graph LR A[気象情報] -- 連絡 --> B[総括本部班長] B -- 配備依頼 --> C[関係課長] C -- 配備指示 --> D[関係職員] </pre> <p>【勤務時間外】</p> <pre> graph LR A[気象情報] -- 連絡 --> B[宿日直] B -- 連絡 --> C[総括本部班長] C -- 配備依頼 --> D[関係課長] D -- 配備指示 --> E[関係職員] E -- 報告 --> D D -- 報告 --> C </pre>	<p style="text-align: center;">第1節 災害直前活動</p> <p>第3 活動の内容 1 気象警報・注意報等の伝達活動</p> <p>伝達系統</p> <p>【勤務時間中】</p> <pre> graph LR A[気象情報] -- 連絡 --> B[総務企画班長] B -- 配備依頼 --> C[関係課長] C -- 配備指示 --> D[関係職員] </pre> <p>【勤務時間外】</p> <pre> graph LR A[気象情報] -- 連絡 --> B[宿日直] B -- 連絡 --> C[総務企画班長] C -- 配備依頼 --> D[関係課長] D -- 配備指示 --> E[関係職員] E -- 報告 --> D D -- 報告 --> C </pre>	<p>修正理由・備考</p> <p>市組織改正等に合わせた災害対策本部体制の見直しに伴う修正</p>

頁	新	旧	修正理由・備考
26	<p>第3 活動の内容 2 一般住民への情報伝達活動 航空災害における連絡体制</p> <p>①航空事故情報等の連絡</p> 	<p>第3 活動の内容 2 一般住民への情報伝達活動 航空災害における連絡体制</p> <p>①航空事故情報等の連絡</p> 	<p>修正理由・備考 長野県地域防災計画に合わせて修正 (国の組織改正による修正)</p>

頁	新	旧	修正理由・備考
48	<p>第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え</p> <p>第2 主な取組み (略)</p> <p>6 鉄道事業者は、事故の発生を想定した訓練を実施し、迅速かつ円滑な対応方法の確立に努める。 (略)</p>	<p>第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え</p> <p>第2 主な取組み (略)</p> <p>6 鉄道事業者は、事故の発生を想定した訓練を実施し、迅速かつ円滑な対応方の確立に努める。 (略)</p>	<p>長野県地域防災計画に合わせて修正 (文言の修正)</p>

頁	新	旧	修正理由・備考
52	<p>第1節 発生直後の情報の収集・連絡及び通信の確保</p> <p>第3 活動の内容</p> <p>1 鉄道事故情報等の連絡</p> <p>(2)実施計画</p> <p>(略)</p> <p>ウ 発見又は連絡に基づき、県及び市町村はただちに、警戒体制の強化、<u>避難指示</u>、避難誘導の実施、災害の未然防止活動の実施等、被害の発生を防止するため必要な措置を講じるものとする。</p>	<p>第1節 発生直後の情報の収集・連絡及び通信の確保</p> <p>第3 活動の内容</p> <p>1 鉄道事故情報等の連絡</p> <p>(2)実施計画</p> <p>(略)</p> <p>ウ 発見又は連絡に基づき、県及び市町村はただちに、警戒体制の強化、<u>避難勧告</u>、避難誘導の実施、災害の未然防止活動の実施等、被害の発生を防止するため必要な措置を講じるものとする。</p>	<p>長野県地域防災計画に合わせて修正（災害対策基本法の改正に伴う修正）</p>